

第25回 スーパーコンピューティングコンテスト SuperCon2019 大会規則

本選期間（プログラム作成）8月19日（月）～8月23日（金）において、出場チームが楽しくプログラミングできるよう、以下に大会規則を定める。

総則.

本コンテストは、プログラミング好きの高校生、高専生に、(1) コンピュータの基礎と応用について、より深く知ってもらうこと、(2) 同じプログラミング好きの仲間と知り合ってもらうこと、を目的とし、行われるものである。コンテストという形式をとってはいるが、大会のこの趣旨を理解し、各出場者は、皆が楽しくプログラミングし、交流を深めることができるよう心がけて欲しい。

1. プログラミングは、東京地区参加者の場合には、東京工業大学（大岡山キャンパス）学術国際情報センター実習室等、大阪地区参加者の場合には、大阪大学（豊中キャンパス）サイバーメディアセンター実習室等（以下「実習室」という。）で行うこと。実習室には、出場チームメンバー、チューター、大会役員、その他大会役員が認めたもののみが入室できる。付き添い者は原則として入室できない。なお、プログラミングは、19日（月）は、16時～20時まで、20日（火）～21日（水）は、9時から20時まで、22日（木）は9時から13時まで出来る。それ以外の時間帯、外部からの実習室端末およびスーパーコンピュータへのアクセスと使用は禁止する。

2. 最終プログラムの提出締め切りは、22日（木）の13時とする。締め切り厳守。
（提出方法は別途指示する。）

3. 実習室では飲食禁止、携帯電話使用禁止。携帯電話を使用する際は、大会役員にその旨断った上で、実習室の外で使用する。実習室内で、チームのメンバー、他チームの参加者、大会役員、チューターと議論や雑談などをすることは構わないが、他のチームのプログラミングの邪魔になるような行為は慎むこと。その他、実習室の使用法、休憩時間などについては、大会役員の指示に従うこと。

4. チューターに、計算機環境の使い方、デバッグなどの相談をするのは構わない。しかし、チューターは、問題の解法についての質問には一切答えない。

5. コンテストの全期間（19日16時から22日14時までの70時間の間）において、時間と場所を問わず、以下の行為を禁じる。

5-1. 本選の様子、本選課題の内容・解法・プログラムソースなどの情報を、ブログやtwitterなどに公開したり、電話などにより口頭で参加者以外に伝えたりすること。

5-2. 電話、メール等によってメンバー外の者と解法について相談すること。

5-3. プログラミングに関する情報をインターネットで検索して調べること。

（※参加者用ウェブ（Wiki）の情報は利用してよいし、活用して欲しい。）

5-4. プログラムソースのファイルをUSBメモリなどに入れて実習室の外に持ち出したり、実習室の外で編集したプログラムファイルをUSBメモリなどに入れて実習室に持ち込むこと。

プログラムソースのプリントアウトは実習室から持ち出してもよい。また、プログラミング言語やアルゴリズムに関する書籍、コピー、メモ、ノートなどの紙媒体の実習室への持ち込みは可とする。コンテスト終了後に、課題や感想などをインターネットなどに公開することは可とする。

6. 解法以外の問題についての質問は、スタッフやチューターに口頭で聞くこともできるが、重要なものは原則としてすべて参加者用ウェブ (Wiki) のQ and Aページ (URLは会場で指示する) に記録しておきたいので、参加者も書き込みに協力して欲しい。なお、参加者用ウェブに質問を書き込んだ場合には、必ずスタッフやチューターにその旨口頭で知らせること。スタッフやチューターは口頭で回答しても重要なものは後で必ずWikiに書き込む。(なお、9時から17時まで届いた質問に対しては、30分以内に上記Q&Aページにて回答し、参加者全員に口頭で周知するよう努力する。)

7. チーム間で意見やアイデアを交換することは、大会の趣旨からしても、好ましいことであるが、問題が生じないように、節度を持った情報交換を行うこと。特に、プログラムのソースは、見たり、見せたりしないこと。

8. コンテストにパソコンを持参するのは構わないが、実習室での使用は禁止する。自宅やホテルなどでのプログラミングは禁止しないが、パソコンとスーパーコンピュータではプログラムに互換性がないことも多いので(特に、並列処理、ベクトル処理など)、避けることが望ましい。

9. コンテスト期間中、一定時間以上参加しない場合は原則、チーム単位で失格させることもありえる。

10. 気分が悪い場合、病気の場合には、早めにチューター、大会役員に知らせること。夜はできるだけ休んで、健康に留意すること。

11. コンテスト期間中、撮影した映像の使用、配布の権利はコンテスト実施委員会が保持するものとする。

12. 作成したプログラムの著作権は、作成者本人に帰属し、コンテスト実施委員会は配布、転載の権利を有する。

13. 本選期間中、本選出場者には普通傷害保険が適用される為、事故等(会場への往復を含む)が生じた場合は速やかに主催者へ申し出ること。

以 上